

令和6年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年4月23日 午後1時30分から
2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室
3. 出席委員（12名）

2番 井上 一味	3番 松崎 久美	4番 安達 伴子
5番 齊藤 貴浩	6番 樋渡 秀晃	7番 松本 和彦
8番 篠原 正博	9番 溝井 雅幸	10番 大槻 尚浩
11番 野里 光幸	12番 佐藤 秀昭	13番 廣中 和幸
4. 欠席委員（1名）

1番 小建 一彦

5. 議に付した事件
 - 議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
 - 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」
 - 報告第2号「事務局職員の任免について」
6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	五十嵐 勝昭
事務局職員	遠藤 薫
	早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

議長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところ、ご参集いただきありがとうございます。令和6年度最初の委員会となります。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

議長 それでは只今より、令和6年第3回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、

2番 井上 一味 委員、3番 松崎 久美 委員を指名します。

事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、1番 小建 委員
8番 篠原 委員 の計2名でございます。

本日の提案議案は、議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」および議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件と、報告第2号「事務局職員の任免について」の1件です。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

譲渡人は、字〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇さんで、譲受人は字〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番地〇他1筆で面積合計は34,905㎡、申請理由は贈与です。

場所につきましては、4ページ第1図をお開きください。
(第1図にて概要説明)

以上で、議案第4号の説明を終わります。

議 長 ただいま、事務局より議案4号について説明がありました。
これから質疑を行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

議 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

議 長 次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は1件です。

利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。売り手は字〇〇〇〇番地〇〇〇〇さん、買い手は字〇〇〇〇番地〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番地〇他9筆で面積合計は153,980㎡、売買金額は6,898,000円、反当り45,000円です、あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては5ページ第2図をお開きください。

(第2図にて概況説明) 2ページにお戻りください。
以上で、議案第5号の説明を終わります。

議 長 事務局より、議案第5号について説明がありました。
これから質疑を行います。

議 長 それでは議案第5号について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第5号について、原案のと
おり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

議 長 賛成多数と認め、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 次に、報告第2号「事務局職員の任免について」を議題とします。
事務局より説明させます。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第2号「事務局職員の任免について」をご説明いたします。
4月1日に発令となりました、農業委員会事務局職員の人事異動
でございます。
仁木農地係長の人事異動により、五十嵐勝昭事務局長が農地係長
を兼務いたします。又、事務局に遠藤農地係主査が発令されました。
以上で、報告第2号の説明を終わります。

議 長 ただいま、事務局より報告第2号について説明がありました。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

議 長 それでは、報告第2号につきましては、報告済みと致します。

議 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和6年第3回農業委員会議を閉会いたします。